

会 議 録

附属機関名	令和4年度 おいらせ町事務事業外部評価委員会		
回次	第1回		
日時	令和4年9月27日(火) 13:25~16:00		
場所	おいらせ町役場 本庁舎2階 庁議室		
出席者等	事務事業 外部評価委員 (敬称略)	出席者	樺 克裕、北向 晃、江渡 崇 馬場 けい子、折笠 行男、普津澤 正子
		欠席者	柿本 孝志
	事務局	政策推進課	課 長 柏崎 勝徳 課長補佐 袴田 笑美子 主 幹 澤頭 玲
		財政管財課	課 長 岡本 啓一
	説明者 (所管課等)	商工観光課	課 長 柏崎 和紀 課長補佐 馬場 太 主任主査 沼端 真也 主任主査 橋本 彰
		社会教育・体育課	課 長 三村 俊介 主任主査 田中 繁幸
		総務課	課 長 成田 光寿

内 容	
1. 開会 (13:30)	
※事務局の進行で開会される。	
2. 委嘱状交付	
<p>※ 十和田おいらせ農業協同組合下田支店長の「佐藤 吉徳」氏が異動されたことに伴い、新たに十和田おいらせ農業協同組合下田支店長となった「江渡 崇」氏に委嘱状を交付。</p> <p>【新委員あいさつ】 4月より前任の支店長の異動に伴いまして、新支店長となりました江渡と申します。本日はよろしくお願ひします。</p>	
3. 委員長あいさつ	
<p>令和4年度の事務事業外部評価委員会ということで、現在の委員の方々とは3回目の会議となります。新型コロナウイルスに関してはまだまだ続いており、世界的にも経済の混乱等が続いている中で、町の財政も厳しい状況であると認識しています。少しでもおいらせ町の実施する事務事業を良いものにしていくために、皆さんの忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p>	
4. 案件 (1) おいらせ町財政のあらまし	
委員長	それでは、本日の案件は4つあるということで、まず案件(1)のおいらせ町の財政のあらましについて事務局より説明をお願いします。
財政管財課	【配付資料を基に内容説明】
委員長	財政管財課より説明していただいたおいらせ町の財政のあらましについて、確認したいことなどがありましたら、どのようなことでも結構ですのでご意見を伺いたいと思います。
副委員長	歳入の自主財源については、町税がほとんどを占めているが、税の未納額がいくらになるのか資料を提示できないか。収納対策は必要かと思うので、どの程度未納額があるのか知りたい。

	<p>それから人件費について、おいらせ町の職員の給与水準が上北郡内でも最下位ということだが、非常に残念なことと思う。職員が良い仕事、良いサービスを提供するためには、それなりに保障が必要と感じている。なぜ、給与水準が低いのか、改善策等を考えているのか、人事の案件かもしれないが、確認をしたい。</p> <p>また、経常収支比率について、令和3年度は87.2%と好転しているとのことだが、今後の見通しはどうか。</p> <p>もう1件、令和3年度の歳入決算額で、国庫支出金が▲18億円となっているのは、何が原因となっているのか教えていただきたい。</p>
財政管財課	<p>町税の未収対策に資料を示せないかとのことですが、まず未収対策については税務課で地道に積み重ねてきており、未収額はほぼ横ばいで推移しており、徴収率については改善傾向にあります。令和3年度の町税額が前年度より1億円増となったのは、町民税と固定資産税が増額となったことが影響しています。</p> <p>人件費についてですが、国家公務員の給与水準を100%としたときに、町の給与水準がいくらになるかというラスパイレス指数というものがありまして、当町の指数は95%前後であったと記憶しております。改善策等は現状行っていないと思いますが、他市町村との違いは昇格等のタイミングによって指数に変化が生じてくることから、制度の運用面に違いがあるのかと感じています。</p> <p>経常収支比率について、令和3年度は87.2%で県内平均とほぼ同じくらいとなります。ですが、令和3年度は地方交付税が前年度より3億円ほど増額になっており、そのため経常収支比率が好転したものであります。本来、税収の不足分を補うのが地方交付税ですが、国は昨今の新型コロナの影響により税収が伸びないと見込んだことから一時的に地方交付税を増やしていると推察されるため、翌年度以降は地方交付税が減少すると見込んでいますので、また、以前のように厳しい状況に戻ると推察しています。当町の経常収支比率は、ここ数年94~95%あたりで推移してきていますが、県内の市町村平均で約92%、町村の平均ですと約90%であることから、あまり余裕のない財政状況であると言えます。</p> <p>最後に国庫支出金の減少についてですが、令和2年度には1人当たり10万円が給付された特別定額給付金の財源として国庫支出金が充てられていたことにより一時的に増額していたものの、給付金事業が終了したことにより令和3年度は国庫支出金が減少しているものになります。</p>
委員	町税の未納額について、具体的な金額は示せないか。
財政管財課	町が公表している資料には記載されていますが、今は手元に持ってきておりません。
事務局	決算書に記載があるので、会議終了までに委員の皆様へコピーを渡します。
委員	人件費の件で、国家公務員の給料と比較するラスパイレス指数の話があったが、元々国家公務員の給料が高いのと、物価の違い等もあるので、県職員との比較をしたほうが良いのではないかと感じる。
財政管財課	地方公務員の給料は、国や近隣自治体と均衡のとれたものにしなければならないとの考えから、国と比較ということでラスパイレス指数が毎年公表されています。ちなみに、青森県職員のラスパイレス指数は98~99%くらいと記憶しています。

委員長	他に何かございませんか。 無ければ次の案件に進みます。
財政管財課	ありがとうございました。
4. 案件 (2) 外部評価委員会概要説明	
委員長	では、案件(2)の外部評価委員会概要説明について事務局より説明をお願いします。
事務局	【配付資料を基に内容説明】
委員長	事務局の説明が終わりました。確認したいことなどがありましたら、どのようなことでも結構ですのでご意見を伺いたいと思います。
副委員長	例えば評価を上げるのではなく、下げる場合でも妥当でないとなるのか。
事務局	評価を上げる下げるに拘わらず、現在の評価から変更したほうが良いと判断した場合は、妥当でないとして理由を述べてください。また妥当であるとした場合でも、理由を述べていただければと思います。
委員長	他にご意見ありませんか。なければ次の案件へ進みます。
4. 案件 (3) 外部評価実施	
①ネーチャーセンター白鳥の家管理運営	
【所管課：商工観光課】	
委員長	では、案件(3)の外部評価実施に入ります。案件に入る前に、各委員の中で評価対象事業に深く関わりがある方もおられると伺っておりますが、ここではあくまで外部評価委員としての立場で意見交換をしていただければと思っております。 それでは最初はネーチャーセンター白鳥の家管理運営になります。説明をお願いします。
商工観光課	【配付資料を基に内容説明】
事務局	○1次評価結果：A「事業継続」 ○2次評価結果：◎「事業規模などの検討」 ・2次評価時の委員からの意見 指定管理者制度の導入及び施設の改修や有効活用について研究検討を進め、令和6年度を目途に方向性を示すこと。 自然観察施設としての機能も維持させること。
委員長	所管課及び事務局からの説明が終わりました。質疑応答並びに意見交換に入りたいと思います。質問・意見のある方は挙手でお願いします。
副委員長	現在の施設を管理しているだけの状況は勿体ないと思う。白鳥の家で子どもたちや社会教育団体へ何かしらのきっかけを与えられるような事業をなぜ行わないのか。事業を行えばもう少し集客が見込めると思うのだが。 もう一つ、白鳥の監視員制度があると思うが、それも含めたうえで指定管理者制度へ移行したほうが良いと思う。そして、民間の発想で施設を有効に利用すべきだと考えている。
商工観光課	白鳥の家の指定管理者制度への移行については、現在観光物産協会でも検討を行っているところです。
副委員長	令和6年度と言わず、来年度からでも移行してはどうか。
事務局	現在の長期継続契約は令和5年度までとなっていますので、契約が切れる令和6年度中までには指定管理者制を導入に向けて方向性を示すこととしています。

副委員長	白鳥の監視員制度を含め下田公園をどうするのか、白鳥・自然を守るためにはどうすればよいかを踏まえて検討していただきたい。
商工観光課	現在、白鳥の監視員も観光物産協会で行っていますので、検討を進めていきたいと思います。
副委員長	観光物産協会ありきではなく、町の施設であるのだから、町の観光としてどう扱うかは職員が考え、アイデアを出さなければならないのではないか。
商工観光課	観光物産協会の事務局は商工観光課ですので、検討には当然職員が係わっています。団体として観光物産協会でも検討していますが、事務局として職員も考えています。
副委員長	競争になるのだから、必ずしも観光物産協会が指定管理者になる訳ではないのではないか。
商工観光課	確かにそのとおりですが、観光物産協会の独立等の観点からも指定管理者になりたいというのであれば、聞く姿勢は示したいと考えています。
委員	施設が指定管理者制度に移行した場合、どのように変わるのかが知りたい。
事務局	現在は施設の業務委託という形での契約がほとんどであり、施設の管理等が主な業務となりますが、指定管理者となると、施設の利用運営を含めた契約となります。委託料の増減については、多分増えると思われませんが、その代わり施設のより有効な活用が見込まれるものとなります。法令の範囲内という規制はありますが、範囲内であれば指定管理者は様々なサービスを提供できることとなります。
委員長	指定管理者制度を導入する上で、指定管理者は民間の企業になるかと思われませんが、相手先の目処とかはあるのでしょうか。
商工観光課	正直、民間企業からの話は今のところは全く無いです。ただ、観光物産協会からは指定管理者の件を検討したいと伺っています。
委員長	大きな都市であると指定管理者制度の実績もあり、企業等もたくさんあるので問題はあまりないのですが、小さな自治体だと最初の指定管理者を探すのに苦労するのではないかと思います。
委員	指定管理者制度を導入すると施設の管理費用は増えるという話だが、事務事業で見直しするという事は、費用を減らすということではないのか。
事務局	増えるというより必ずしも減るというわけではないということで、施設の管理のみでなく運営も含めたものになるため、その分経費として支払う必要が出てくるということです。
副委員長	現在、白鳥の家には人が行かなくなっている。白鳥の家に足を運ぶような事業を実施したほうが良いと感じているので、そのためにも指定管理者制度を導入し、事業を実施していくような検討が必要だと思う。
委員長	1次評価結果④から2次評価結果③に変更になったのはなぜですか。
事務局	1次評価の時点では、指定管理者制度の導入検討について何時までというのが示されていなかったため、2次評価では③評価として令和6年度までに方向性を示すということにしています。
委員長	業務委託の長期継続契約が終了した段階で、速やかに方向性を示せるようにということですね。
事務局	はい、そのとおりです。
委員	指定管理者制度についてだが、指定管理者へ施設を貸出して事業を

	することにより得た売上等によって町への支払等があるのか。それとも、売上が出た分はそのまま指定管理者のものへなるのか。
委員長	契約の内容次第かと思われます。
委員	確認だが、建物自体は町のものだが維持管理等は誰が行うのか。
事務局	契約内容次第ですが、建物の小規模な修繕等まで含めて契約するものと思います。大規模な修繕は町が行う必要があると思いますが、簡単な改修等は指定管理に含めてお願いすることになると思います。
委員長	他に何かございますか。無いようですので、配布している外部評価シートに記入してください。時間は5分程度取りたいと思います。
委員長	【5分経過後】 「妥当でない」と判断された方は挙手ください。いないようですので、「妥当である」との結論となります。改善や付帯意見があれば挙手願います。
副委員長	白鳥の監視員制度があるが、それも含めたうえでの指定管理者制度の検討をしていただきたい。
委員長	指定管理者の相手について、ある程度目処をつけておくのも大事かと思えます。
委員長	では、以上で①ネーチャーセンター白鳥の家管理運営について終了いたします。
4. 案件 (3) 外部評価実施	
②おいらせ鮭まつり	
【所管課：商工観光課】	
委員長	次は事務事業②おいらせ鮭まつりについて審議を行います。事務局のほうから説明をお願いします。
商工観光課	【配付資料を基に内容説明】
事務局	○1次評価結果：D「抜本的見直し検討」 ○2次評価結果：⑩「抜本的見直し検討」 ・2次評価時の委員からの意見 一度区切りをつけて廃止とする。 観光物産協会等での事業検討により、事業費や作業負担の軽減を盛り込んだ上で、再度実施したいと希望があった場合は、事業実施に向けた検討を行う。
委員長	所管課及び事務局からの説明が終わりました。質疑応答並びに意見交換に入りたいと思います。質問・意見のある方は挙手にてお願いします。
副委員長	現在はコロナ禍や鮭が取れないため休止しているが、今後は内容の変更または鮭にとらわれないイベントの転換を視野に入れ検討することだが、それであれば⑩評価というのをおかしいのではないか。鮭まつりは34回続いたイベントであり、交流人口の増加、国際交流の推進等に寄与している。見直しをするのは賛成だが、せめて◎評価にすべきと思う。 また、鮭まつりについて観光物産協会の考え方はどうなっているのか。
商工観光課	現在、鮭の漁獲について深刻な状態であります。最後に通常どおり開催できた平成30年度の時点でも、つかみ取りの回数を減らすなどの対応を行っており、その時点での漁獲量については88,000匹弱であったものが、令和2年度で8,500匹、令和3年度は5,000匹を割って

	<p>いる状況です。県の漁獲量のシミュレーションでは平成30年度並みに回復するのは令和16年頃まで期間を要するという結果であり、鮭まつりの開催については先行きが見通せない状況です。</p> <p>観光物産協会の考えですが、鮭まつりの継続を望む声もありますが、漁獲量の部分で開催が難しい現状も踏まえ、鮭にとらわれないイベントの検討も必要ではないかということが、協会内での統一した見解となっています。</p>
事務局	<p>令和元年度での評価において、令和2年度に最後の1回を開催し、令和3年度には廃止にするとしていたところを、鮭が取れない現状、コロナ禍によりイベントが開催できない状況であるため、現行の鮭まつりについては1度区切りをつけたほうが良いということで④評価になりました。今後、観光物産協会が鮭が戻ってきたときにまた鮭まつりを行うのか、あるいは鮭にこだわらない観光イベントを行いたいという要望があるのであれば、町は補助金等での支援について検討を行います。</p>
副委員長	<p>一旦廃止するとしてしまえば、2度と復活しないと思う。</p>
事務局	<p>廃止するということについて抵抗があるようですが、鮭まつりについては実施できない状況のまま残しておくことが必要かどうかということになります。実施できるようになるタイミングで、その時々に合わせてイベントの内容でスタートさせても問題ないと考えています。</p>
委員	<p>鮭まつりを実施するにあたって、大勢の役場職員が準備から携わってきているのを見ているが、人件費を換算すると相当な額になるのではないかと思います。34年間実施してきたので役割は果たしたのかなとは思いますが、鮭の町として培ってきたものが無くなってしまふのは寂しく感じる場所もあるので、漁獲量が少ないなりの新たなイベントを検討して欲しいと感じている。鮭まつりの名称は1回区切りをつけても良いとは思ふ。</p>
委員	<p>鮭まつりは旧下田町時代に出店で参加したことがある。合併してからは業者の方がたくさん来て、町だけのイベントではなくなったように感じている。イベント自体は漁獲量も減ってきている現状では、今までと同じ内容では実施することは難しいと思う。</p>
委員長	<p>他に何かございますか。無いのであれば、外部評価シートの記入をお願いします。</p> <p>【5分経過後】</p> <p>「妥当でない」と判断された方は挙手ください。</p>
	<p>(挙手1人)</p>
委員長	<p>他の方は「妥当である」でよろしいでしょうか。</p> <p>であれば委員6人中「妥当である」が5人、「妥当でない」が1人ということとなりましたので、当事業において外部評価委員会の結果としては「妥当である」という結論となります。</p>
委員長	<p>では、以上で②おいらせ鮭まつりについて終了いたします。</p>
事務局	<p>ここで休憩を取ります。</p>
事務局	<p>休憩中ですが、ここで「案件(1)おいらせ町財政のあらまし」の質疑で話のありました、町税の未納額についての具体的な金額がわかる資料として、令和3年度決算書の写しを配布します。表のうち収入未済額、不能欠損額の部分が町税の未納額となります。合計すると大体1億180万円くらいとなります。</p>

4. 案件 (3) 外部評価実施 ③全国将棋祭り (実行委員会) 【所管課：社会教育・体育課】	
委員長	次は事務事業③全国将棋祭り (実行委員会) について審議を行います。事務局のほうから説明をお願いします。
社会教育・体育課	【配付資料を基に内容説明】
事務局	○1次評価結果：C「事業規模などの検討」 ○2次評価結果：D「抜本的見直し検討」 ・2次評価時の委員からの意見 令和5年度に一度実施をしたのち、祭りの内容について評価・検討を行うこと。
委員長	所管課及び事務局からの説明が終わりました。質疑応答並びに意見交換に入りたいと思います。質問・意見のある方は挙手でお願いします。
副委員長	1次評価の際に身の丈に合った事業との記載があるが、どういうことを指しているのか。
社会教育・体育課	将棋祭りは例年5千人程度の集客数なのですが、それに対して町より230万円ほど補助金をもらっており、さらにその半分をプロ棋士の招聘に使用しているという事は、規模が大きすぎるとの考えから、このような記載となっています。
副委員長	一流の棋士を呼ぶとなれば、ボランティアで来ることは無い。ある程度の金額はかかってしまうであろうが将棋ファンの中には有名なプロ棋士に会いたくて来る人もいるのではないかと。ただ単にお金がかかるから見直しをするという事ではなく、将棋祭りの趣旨、目的を今一度分析してほしいと思う。また2次評価では令和5年度に実施後、内容について評価・検討するという事で、廃止にするわけではないと解釈をしているので、D評価ではなくC評価で良いのではないかと思います。
委員長	私は比較的将棋を見ているのですが、この5年位ものすごく市場を拡大しているイメージがあります。倉敷市とおいらせ町は昔から大山名人の縁があるはずですが、おいらせ町は将棋ファンにあまりアピールできていないのかなと感じます。簡単にできないこととは承知しているのですが、例えば将棋のタイトル戦を誘致するとかですね、誘致については各自治体で激しい誘致合戦が行われていると聞いたりもしていますので、将棋というコンテンツ自体は非常に魅力的だと思います。将棋は10年前と比べて、だいぶ良い方向に盛り上がりを見せていると感じています。将棋は現在指すだけではない楽しみ方が広がっていますので、アピールの仕方を変えれば町をもっとアピールできるのかなと思います。たとえば棋士の方と大山将棋記念館などを絡めたイベントなど、費用対効果も考えると難しいと思いますが考えていただければと思います。
委員長	他に何かございますか。無いのであれば、外部評価シートの記入をお願いします。 【5分経過後】 「妥当でない」と判断された方は挙手ください。
	(挙手4人)
委員	コロナ禍で、現在2年開催できないでいるという事で、あと1回実

	施した後で検討してどうかと思う。また、大山将棋記念館の活用も併せて検討したほうが良いと思う。
委員長	私の意見として、おいらせ町だけでの開催というのが厳しいのかなと感じています。例えば近隣市町村と共催するとか、やり方を変えて考えてみるのも良いかと思います。
委員長	それでは、委員6人中「妥当である」が2人、「妥当でない」が4人ということとなりましたので、当事業において外部評価委員会の結果としては「妥当でない」という結論となります。
委員長	では、以上で③全国将棋祭り（実行委員会）について終了いたします。
事務局	説明員入れ替えとなります。
4. 案件（3）外部評価実施	
④バス借上事業	
【所管課：総務課】	
委員長	次は事務事業④バス借上事業について審議を行います。事務局のほうから説明をお願いします。
総務課	【配付資料を基に内容説明】
事務局	○1次評価結果：B「事務改善・見直し検討」 ○2次評価結果：⑥「事務改善・見直し検討」 ・2次評価時の委員からの意見 令和2年度の改正後は、コロナ禍により状況が判断できないことも踏まえつつ、ある程度見直しの時期を検討すること。 学校の利用回数を見直しする場合は、学校の位置や学級数などを踏まえて検討すること。
委員長	所管課及び事務局からの説明が終わりました。質疑応答並びに意見交換に入りたいと思います。質問・意見のある方は挙手にてお願いします。
委員	私の町内会では、コロナ禍になる前は年1回借入をしていた。大型バスを1日借りる場合かなりの金額がかかり、町内会の予算では厳しいものがあるため、町からの貸出があると助かる。また、学校については大会等の支援も考えると必要だと思う。1団体が年2回使えるというのは知らなかったもので、今後の活用について検討したい。
委員	社会福祉協議会はどのような括りになるのか。また、資料を見ると現在小中学校に無制限に貸出しているものに枠を付けたいのかなと感じるのだが、プール等に通うのはどのようにしているのか。
総務課	社会福祉協議会についてですが、協議会のみではなく協議会に属している福祉団体や老人クラブ等も含んでおり、それらすべてを含めて社会福祉協議会として一括りにしています。プール等に通うためのバスは、基本的に教育委員会で所有しているスクールバスを使用しており、もし足りない場合は本事業でバスを貸し出す場合もあるかと思います。
副委員長	もし、この事業をバス業者への委託をやめて町単独で実施する場合には、町はバスを何台準備しなければならないか。
総務課	現在、1日あたり3台、土日祝日は5台まで貸出できるような体制としています。このようなやり方をしているのは近隣では当町だけであり、他の自治体では大型バスを自前で所有し、運転手を雇用もしくは委託して、運用しています。

副委員長	良い制度だとは思いう。できれば3回の貸出にしてほしいが予算上の都合もあると思うので、私は妥当だと思う。
総務課	バスの利用状況によっては経費を圧縮できるので、無駄のない制度だとは思っています。また、他県の例になります利用団体より一部負担をしてもらっているところもあり、検討が必要かと考えているところです。
委員	実際、バスを所有するとなると購入・維持経費がかなり高額になると思う。
委員	小中学校の課外活動や対外試合にバスを貸出してもらえるのであれば、保護者負担も抑制できるのですごく良いことだと思う。
事務局	馬場委員に質問なのですが、いろいろな市町村の学校で勤務されたと思うのですが、学校の活動でのバス利用について自治体から何も支援が無く、保護者が負担しているような自治体はありましたか。
委員	三沢市と六戸町にいた経験があるが、両市町ともバスを所有しているので貸し出しがあった。ただ、中体連に関してはバスの貸出ではなく、経費に対してある程度の割合の金額が学校へ支給される形であった。
委員長	他に何かございますか。無いのであれば、外部評価シートの記入をお願いします。 【5分経過後】 「妥当でない」と判断された方は挙手ください。
	(挙手1人)
委員	今後見直しをするということで⑧評価となっているが、見直しする必要はなく現状のままで良いと思うので「妥当でない」と判断した。
委員長	それでは、委員6人中「妥当である」が5人、「妥当でない」が1人ということとなりましたので、当事業において外部評価委員会の結果としては「妥当である」という結論となります。
委員長	では、以上で④バス借上事業について終了いたします。
4. 案件 (4) その他	
委員長	では、案件(4)その他になります。何かありますか。
委員長	なければ、本日の案件はすべて終了となります。事務局のほうから連絡事項等があればお願いします。
事務局	今年度評価した事務事業は68件あり、A3用紙の資料「令和4年度事務事業評価1次評価及び2次評価結果一覧」に事業すべての2次評価までの結果をまとめております。そのうち外部評価委員会でご検討いただきたい事業4件について、今回評価していただいたところです。もし、内容を確認しご意見等がありましたらご連絡いただければと思います。
事務局	本日はお忙しい内、お集まりいただきありがとうございました。予定していた時間を30分ほど押ししてしまいましたが、その分議論が白熱したという事で、大変感謝しております。皆さんよりいただいた意見を踏まえまして、総合評価に繋げていきたいと思っております。委員の皆様については、今回が最後の委員会となりますが、来年以降も事務事業評価は続いていきますので、今後ともご協力を賜りますようお願いいたします。
事務局	以上を持ちまして会議を終了いたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。最後、修礼にて会議を閉じたいと思っておりますのでご

	起立ください。
一同	ありがとうございました。
5. 閉会 (16:00)	